

第6次美浦村総合計画

平成26年度～平成35年度



人と自然が輝くまち

美
MIHO
浦

平成26年3月 茨城県 美浦村

村 章



村章は、美浦村の頭文字の「み」を図案化したもので、3つの円は合併した木原、安中、舟島の一部舟子が仲よく協力して、豊かな生活、住みよい郷土を創っていくことを示しています。

村 花



やまゆり

村 木



やまざくら

美浦村民憲章

わたくしたちは、恵まれた自然と由緒ある歴史を継承し、よりよい美浦村のあすをめざしてこの憲章を定めます。

- 1 自然を愛し、美しい村をつくりましょう。
- 2 教養を深め、文化のかおり高い村をつくりましょう。
- 3 心身を鍛え、明るい村をつくりましょう。
- 4 思いやりを深め、温かい村をつくりましょう。
- 5 仕事に励み、豊かな村をつくりましょう。

◇表紙の写真 上段左から 光と風の丘公園 木原城址城山公園 陸平貝塚
下段 大山上空から馬掛方面

第6次美浦村総合計画策定にあたって

美浦村では、平成16年度から平成25年度まで「人と自然が輝く美浦村を目指して」の基本計画を中心に「第5次美浦村総合計画」を定め、10カ年にわたり住民協働の各施策を進めてまいりました。

この間、私たちを取り巻く社会環境は、少子高齢化や人口減少が進み、社会経済も国内製造から海外へシフトし、産業の空洞化と併せてグローバル化が進み、新たな課題に直面しています。

さらには、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、福島第一原子力発電所の事故を誘発し、その被害は地元福島にとどまらず、世界各国から見る日本の安全神話の価値観、環境にまで大きく影響を及ぼしたことは拭いられません。地球環境は一国だけの問題ではなく、世界全体で取り組むべき課題であり、各国を総括する国連の役割は、水と緑に溢れた青い地球を次世代に継承することです。

美浦村では震災後、防災に注力し、教育施設の耐震化をいち早く進め、平成25年度までに耐震化率100%を達成しました。しかし、放射性物質の飛散による村民の健康への不安、農作物の風評被害などは、いまだ改善されない状況下にあります。災害への対策は喫緊の課題であり、美浦村は、平成25年度までに「災害に強い情報連携システム構築」を完了し、災害時に住民の安全、安心をいち早く確認できる環境を整えたところです。

本計画は、美浦村の平成26年度から平成35年度までの計画であり、第5次総合計画で進めてきた施策の継承と見直しを行い、将来に沿った施策の迅速な推進を住民と行政が協働で計画的に取り組んで行く、村民共有の羅針盤的なものであります。

今後とも、村民参加の協働のまちづくりを推進してまいりたいと考えておりますので、村民の皆様方には引き続き村政への積極的なご参加を頂くと共に、格別なるご理解、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提言を頂きました村民の皆様をはじめ、審議会委員、村議会議員並びに多くの関係者各位に心から感謝を申し上げます。

平成26年3月

美浦村長 中 島 栄



目 次

序

第1章 計画の位置づけ	3
1 計画策定の趣旨	3
2 計画の構成と期間	4
(1) 計画の構成	4
(2) 計画の期間	5
第2章 計画策定の背景	6
1 社会環境の変化	6
(1) 少子高齢化の進展	6
(2) 安心・安全・環境保全への関心の高まり	6
(3) 地方分権の進展	6
(4) 村民主体のまちづくり	7
2 美浦村の概況	8
(1) 位置・交通	8
(2) 地勢・気候	9
3 人口と世帯の推移	10
(1) 人口と世帯	10
(2) 年齢階層別人口	11
4 就業者数等の推移	12
5 財政の見通し	14
第3章 まちづくり村民アンケート調査の整理・分析	17
1 調査の概要	17
(1) 調査の目的	17
(2) 調査の方法	17
(3) 調査結果の比較	17
2 調査結果	18
(1) 住みやすさについて	18
(2) 美浦村の施策に関する評価について	24
(3) 今後重要と思われるまちづくりについて	25
3 第5次総合計画の進捗	33
(1) 霞ヶ浦の美しい村づくり	33
(2) 子どもの健やかな成長を支える村づくり	34
(3) 長く生きがいを持って暮らせる村づくり	35
(4) 支え合う村づくり	36
(5) 地域経済と消費者の満足を支える地域産業の形成	37
(6) みんなが一体となって進める村づくり	38

基本構想

第1章	基本理念	41
1	美浦村にある健康的な暮らしを大切にする	41
2	美浦村にない便利な暮らしを取り込む	42
3	無理なく的を絞ったまちづくりを行う	42
第2章	将来人口	45
第3章	まちづくりの将来像	46
1	木原地域 ～歴史を生かした湖畔の街並みを育む～	46
2	安中地域 ～霞ヶ浦と陸平の交流拠点を育む～	48
3	大谷地域 ～緑に引き立つ買い物空間の創出～	50
4	幹線道路網 ～首都圏中央連絡自動車道接続の確立～	52
第4章	施策の体系	54
	六つの柱	54
1	美しい村づくり	54
2	子どもの健やかな成長を支える村づくり	55
3	長く生きがいを持って暮らせる村づくり	56
4	共に支え合う村づくり	57
5	元気で活力ある地域産業の形成	58
6	みんなが一体となって進める村づくり	59

基本計画

第1章	美しい村づくり	63
1-1	環境保全と景観	63
1-2	土地利用	68
1-3	歴史・伝統文化	69
第2章	子どもの健やかな成長を支える村づくり	71
2-1	児童・青少年の福祉	71
2-2	保育所・幼稚園	75
2-3	学校教育	77
第3章	長く生きがいを持って暮らせる村づくり	80
3-1	生涯学習・生きがいづくり	80
3-2	スポーツ	83
3-3	健康づくり	85

第4章 共に支え合う村づくり	87
4-1 地域交流	87
4-2 地域福祉・社会福祉	89
4-3 交通環境	92
4-4 防犯・防災	95
第5章 元気で活力ある地域産業の形成	98
5-1 地産地消	98
5-2 企業誘致・育成	101
第6章 みんなが一体となって進める村づくり	103
6-1 住民参加	103
6-2 人権尊重	106
6-3 男女共同参画	107
6-4 行財政改革	109

付属資料

1 策定の体制	113
2 策定の経緯	114
3 第6次美浦村総合計画に関する諮問・答申	116
4 美浦村総合計画審議会条例	118
5 第6次美浦村総合計画審議会委員名簿	120
6 美浦村総合計画策定まちづくり会議設置要項	121
7 第6次美浦村総合計画策定まちづくり会議委員名簿	122
8 庁議メンバー表	123
9 第6次美浦村総合計画策定委員会設置要項	124
10 第6次美浦村総合計画策定委員会委員名簿	126
11 第6次美浦村総合計画策定ワーキングチーム設置要項	127
12 第6次美浦村総合計画策定ワーキングチーム名簿	128

序

第1章 計画の位置づけ

第2章 計画策定の背景

第3章 まちづくり村民アンケート調査の整理・分析

序

第1章 計画の位置づけ

1 計画策定の趣旨

霞ヶ浦の南岸に位置する美浦村は、昭和30年4月1日に、木原村、安中村、舟島村の一部舟子が合併して誕生しました。

美浦村は、農村の魅力を維持しながら、昭和53年のJRA美浦トレーニング・センター開場や、企業の進出などにより発展をしてきました。

「人と自然が輝く美浦村」を目指し、平成16年3月に平成16年度から平成25年度までを計画期間とする「第5次美浦村総合計画」を策定し「住み良い村づくり」と「自主的な自治体運営」を基本に位置づけ、村民と行政が一体となって各種施策の具現化に取り組み、着実にその成果を収めてきました。

しかし、今般の本村を取り巻く状況を見ると、人口減少や少子高齢化が予想を上回る速さで進行し、長引く景気の低迷などもあり、依然として厳しい財政状況のなかで地方分権への動きが加速するなど、社会情勢は大きく変容し、これまで以上に自治体の対応力が求められています。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、本村においても甚大な被害を受け、更に、福島第一原子力発電所の事故では、放射性物質の飛散により、村民生活における健康の不安や農業への風評被害など、その影響は計り知れないものがあり、復旧・復興を果たすとともに、災害に強い安心・安全なまちづくりの推進が求められています。

このような中、このたび第5次総合計画の計画期間が終了するにあたり、これら社会情勢などの変化や、第5次総合計画の成果などを踏まえて、「人と自然が輝くまち美浦」を目指して、「第6次美浦村総合計画」を策定するものです。

2 計画の構成と期間

(1) 計画の構成

総合計画の構成は、本村におけるまちづくりの最上位に位置づけられる計画であり、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成します。

① 基本構想（長期ビジョン）

時流の変化や本村の現状を踏まえ、村政運営を総合的かつ計画的に行う指針となるもので、まちづくりの基本理念と将来像を示すとともに、その実現に向けた基本政策などを明らかにする長期計画です。

② 基本計画（中期ビジョン）

基本構想に掲げる将来像を達成するために、基本政策に従い、社会情勢や財政状況等を勘案し、5年間で取り組むべき具体的施策を定めた中期計画です。

今回は前期5カ年の基本計画を策定します。

③ 実施計画

基本計画に示された具体的施策を効果的に実施するために、具体的な事務事業を明らかにし、毎年度の事業計画、予算編成等の指針となる短期計画です。

実施計画は、3カ年のローリング方式とし、毎年度進捗状況を把握し、また成果の評価を実施し計画の見直しを行います。

(2) 計画の期間

① 基本構想

平成 26 年度（2014 年度）から平成 35 年度（2023 年度）までの 10 カ年計画とします。

② 基本計画

「前期基本計画」を平成 26 年度（2014 年度）から平成 30 年度（2018 年度）、
「後期基本計画」を平成 31 年度（2019 年度）から平成 35 年度（2023 年度）とし、それぞれ 5 カ年計画とします。

③ 実施計画

3 カ年計画とし、毎年ローリング方式により見直しを行います。

	26 年度 (2014)	27 年度 (2015)	28 年度 (2016)	29 年度 (2017)	30 年度 (2018)	31~35 年度
基本構想	10 年間					
基本計画	前期 5 年間					後期
実施計画	3 年間					
			3 年間			
					3 年間	

第2章 計画策定の背景

1 社会環境の変化

(1) 少子高齢化の進展

わが国では、本格的な人口減少社会を迎え、65歳以上の高齢者の割合は世界で最も高い水準にあり、出生率も依然として低水準であり、人口減少、少子化・高齢化の進行により、子どもを安心して産み育てられる環境や高齢者が健康で安心して暮らし、社会参加を通じてゆとりと生きがいを感じることができるまちづくりに取り組むことも重要な課題となっています。

(2) 安心・安全・環境保全への関心の高まり

平成23年3月に発生した東日本大震災においては、社会資本が壊滅的な被害を受けるとともに、これまで安心とされてきた原子力発電所も被災し、放射性物質が飛散したことにより周辺住民が集団避難するなど、改めて自然災害の恐ろしさを示す事態となりました。

また、東日本大震災の影響による環境汚染や電力不足などにより、国民の自然環境の保全・再生、循環型社会の構築、地球温暖化防止等、環境への関心が高まっています。

地球環境問題は人類共通の課題であり、経済産業活動から村民生活に至るあらゆる分野での対応が不可欠で、村民、行政、事業所が一体となり環境負荷の少ない生活スタイルの実践が求められています。

(3) 地方分権の進展

地方分権一括法が施行され、地方分権時代がはじまり、地域のことは地域で責任を持って決める自治を強化し、行政だけでなく、村民・事業者と協働してまちづくりを行うことが求められています。

さらに、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の成立等に伴い、財政の健全化、地方分権時代に対応できる体制づくりなどが求められています。

(4) 村民主体のまちづくり

村民が主役のまちづくりには、従来の行政主導型から村民自らが主体となって地域自治に参画することが必要です。そのため、行政は村民のニーズを的確に把握し、それを施策に反映させる一方で、積極的な情報公開、政策形成における村民参画を推進しなければなりません。

また、村民にも、自らの選択と責任に基づきまちづくりに積極的に参加するとともに、地域社会の一員として地域再生に取り組むことが求められます。



木原城址城山公園から筑波山方面



霞ヶ浦とアサザの群生

2 美浦村の概況

(1) 位置・交通

美浦村は、関東平野の北東部、首都東京まで60kmの茨城県南地域に位置しています。北部と東部が霞ヶ浦に面し、北西に筑波山を望み、湖畔特有の田園景観に恵まれています。南部は稲敷市と接し、西部は阿見町と接し、阿見町、河内町と稲敷郡を構成しています。村内には国史跡に指定されている陸平貝塚があり、自然と歴史が豊かな村です。産業面では、稲作を中心とした農業が盛んな一方、JRA美浦トレーニング・センターをはじめ、水と緑の豊かな本村の魅力を生かした事業所が立地しています。

交通面では村の中央を国道125号が走り、土浦市を経て常磐自動車道の桜土浦ICに、阿見町を経て首都圏中央連絡自動車道の阿見東ICに接続しています。

また、首都圏中央連絡自動車道は、今後、稲敷市の稲敷ICから成田国際空港のある成田市を結ぶ区間の建設も進められ、東関東自動車道と接続し、更に千葉県木更津市で東京湾アクアラインに接続することから、首都圏へのアクセス機能の向上が見込まれます。



(2) 地勢・気候

美浦村の地形は、霞ヶ浦湖岸低地と稲敷台地からなり、低地は沖積層で主に水田として、台地は立川・関東ローム層や成田層群に覆われ、おもに山林や宅地として利用されています。さらに、稲敷台地は霞ヶ浦・桜川水系と小貝川水系にはさまれ、長く連なる海拔30m以下のなだらかな台地になっています。

気候は、典型的な表日本型の気候の特色を示し、冬は晴天の日が多く乾燥し、夏は高温多湿型の天候が続きますが、寒気・暑気ともにおだやかで総じて温和な気候となっています。



美浦ロードパークから筑波山方面



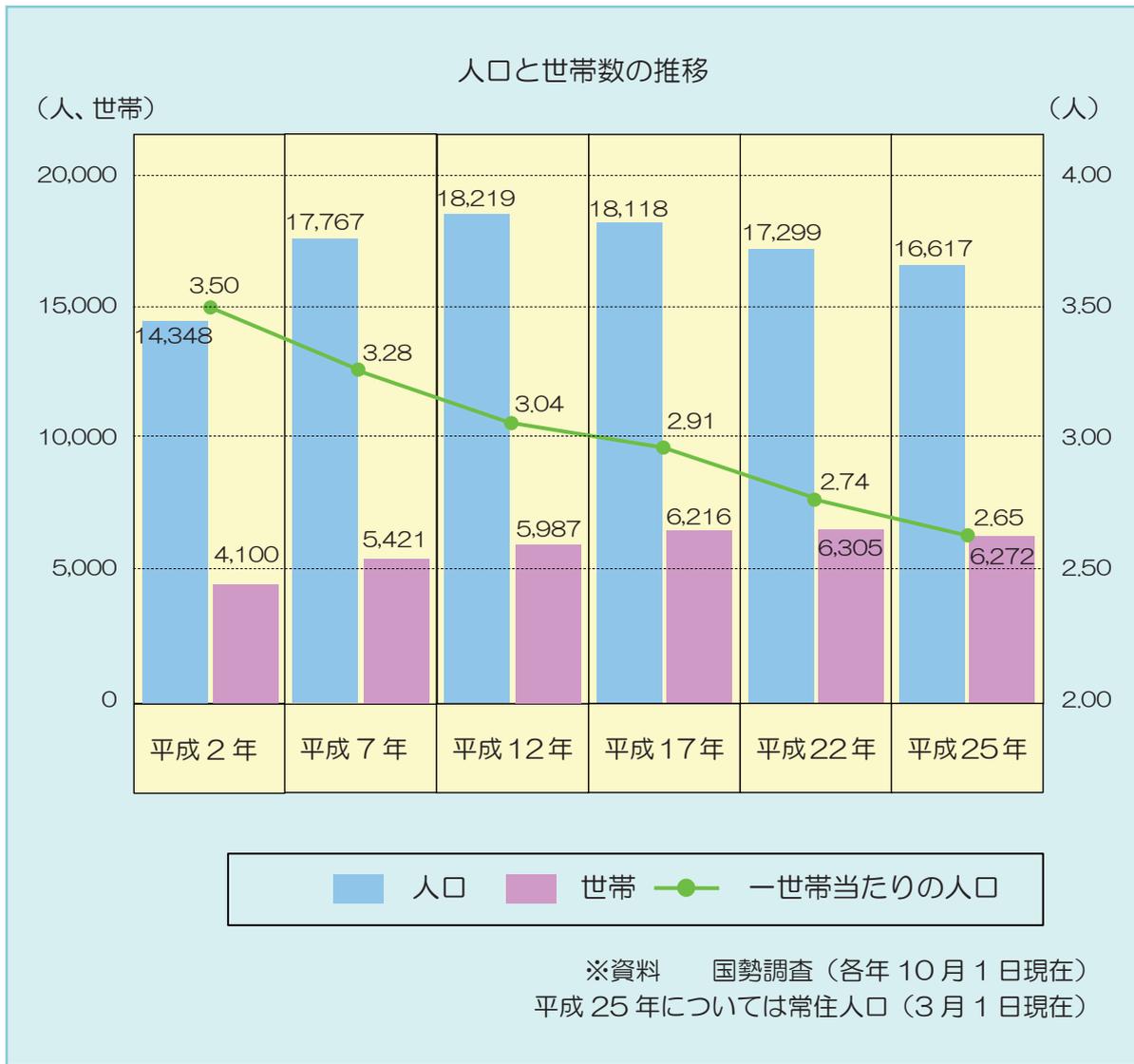
大谷小学校上空から光と風の丘公園方面

3 人口と世帯の推移

(1) 人口と世帯

平成22年の国勢調査人口は17,299人、世帯数は6,305世帯、1世帯当たりの人口は2.74人で、平成12年から減少傾向を示しており、平成12年から平成22年までの10年間で920人減少しています。世帯数は平成22年をピークに減少傾向に転じています。1世帯当たりの人口で見ると、平成2年の3.50人から平成22年の2.74人と20年間で0.76人減少しています。

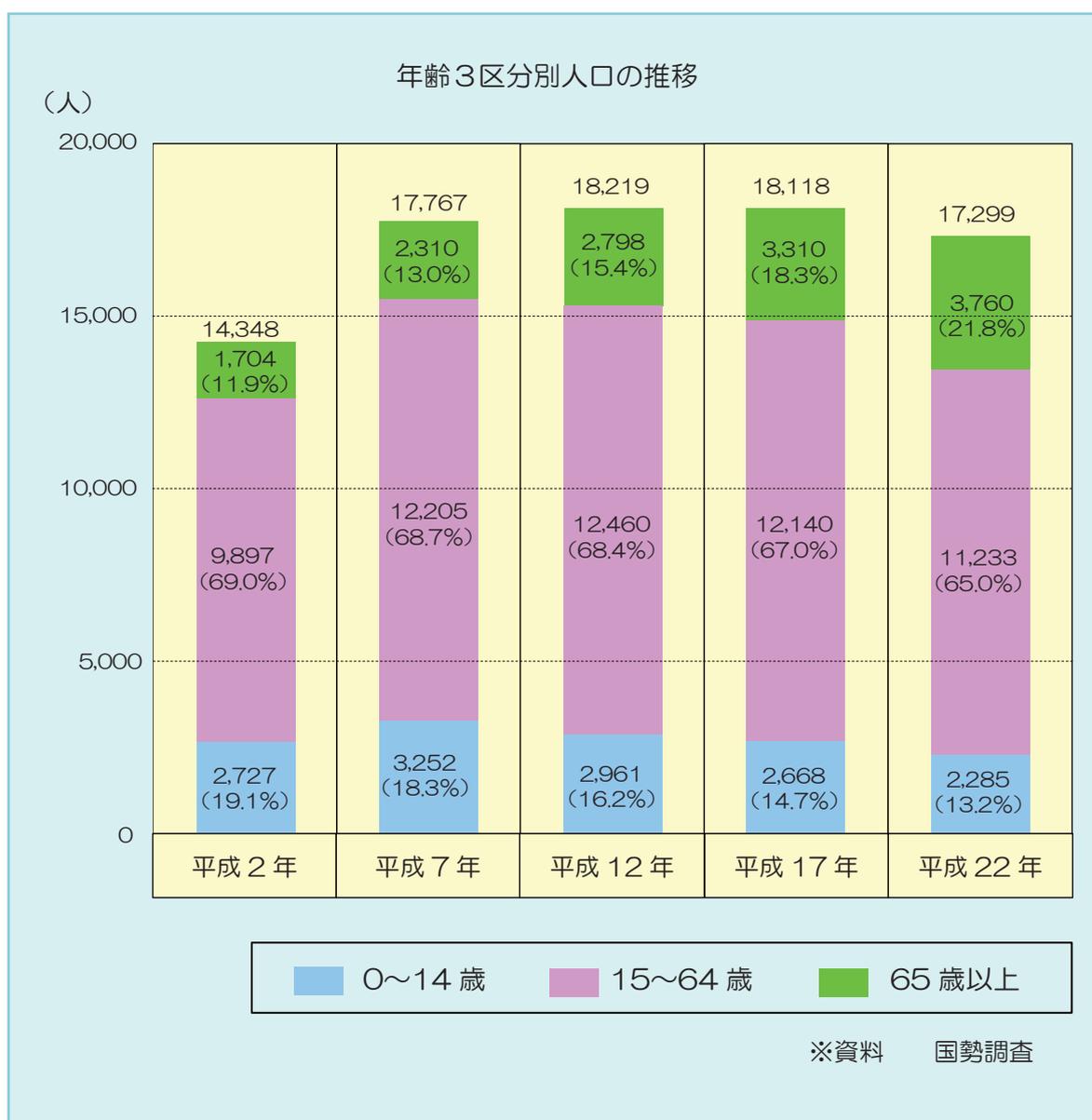
なお、平成25年3月現在の常住人口は、16,617人、世帯数は6,272世帯、1世帯当たりの人口は2.65人となっています。



(2) 年齢階層別人口

国勢調査人口の年齢階層別構成比を見ると、15歳未満の年少人口が、平成2年の19.1%から平成22年の13.2%へと大幅に減少し、65歳以上の老年人口は、平成2年の11.9%から平成22年の21.8%へと大幅に増加し、少子高齢化が進んでいます。

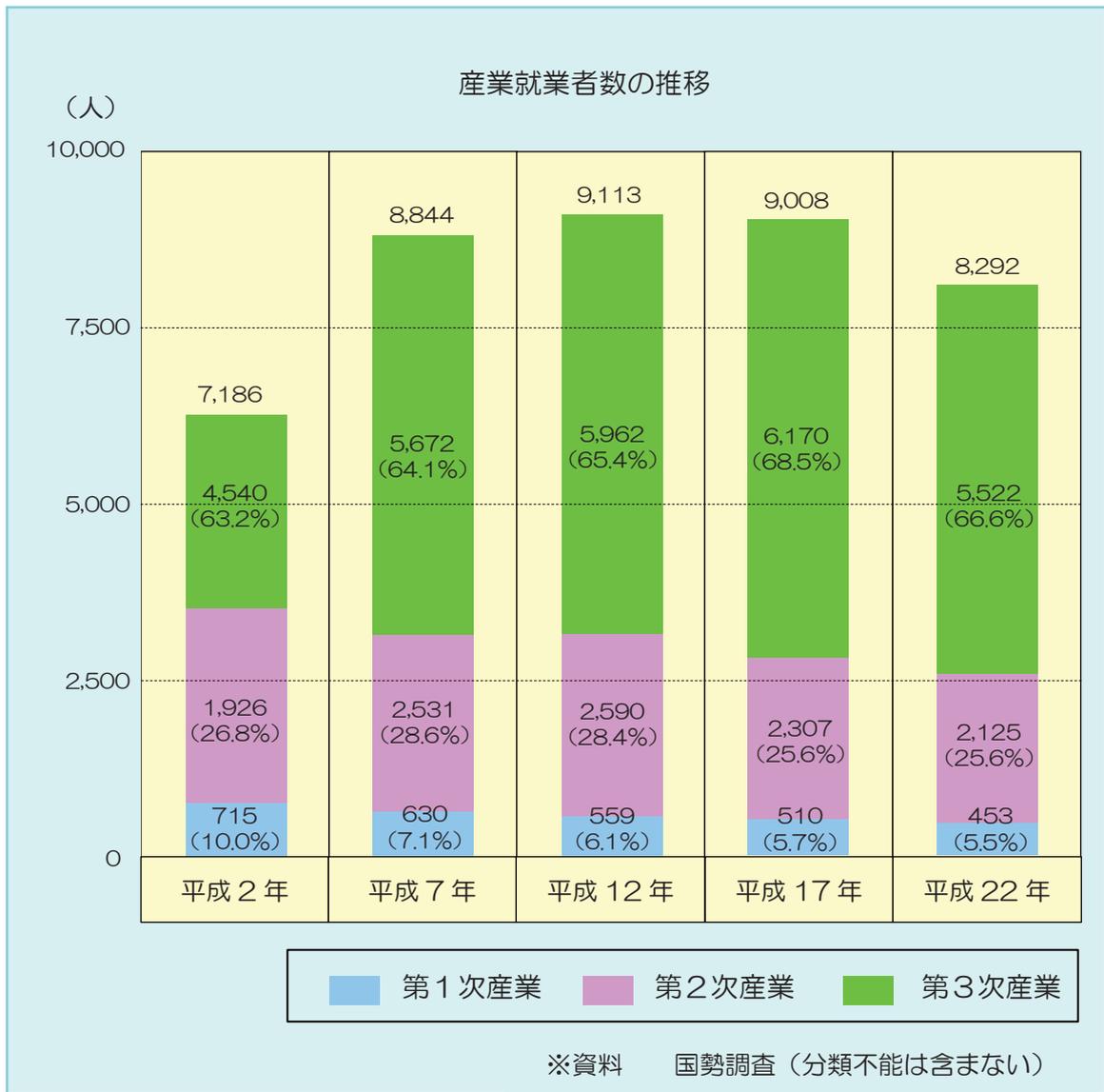
また、茨城県の平成22年の15歳未満が13.5%、65歳以上が22.5%となっており、本村は、ほぼ県平均と同じ状況になっています。



4 就業者数等の推移

本村の就業者数は、平成12年の9,113人をピークに減少傾向になっており、産業別の構成割合で見ると、第1次産業は平成2年の10.0%から平成22年の5.5%に減少し、第2次産業は平成2年の26.8%から平成22年の25.6%とそれぞれ減少しています。第3次産業は平成2年の63.2%から平成22年の66.6%へと増加しています。

産業別の就業者数で見ると、第1次産業は平成2年の715人を、第2次産業は平成12年の2,590人を、第3次産業は平成17年の6,170人をピークに、それぞれ減少する傾向を示しています。



美浦村の指標

指 標	単 位	美浦村	県合計	県計に占める割合	資 料	
人 口	人	17,299	2,969,770	0.6%	平成 22 年 国勢調査	
世 帯	世帯	6,305	1,088,411	0.6%	平成 22 年 国勢調査	
農 業	総 農 家 数	戸	542	103,221	0.5%	2010 年 農林業センサス
	農 業 就 業 人 口	人	526	113,287	0.5%	
工 業	事 業 所 数 (従業者 4 人以上)	事業所	33	5,934	0.6%	平成 22 年 工業統計調査
	従 業 者 数	人	1,560	267,549	0.6%	
	製 造 品 出 荷 額 等	億円	526	108,458	0.5%	
商 業	商 店 数	事業所	123	31,248	0.4%	平成 19 年 商業統計調査
	従 業 員 数	人	694	214,725	0.3%	
	年 間 販 売 額	億円	120	68,698	0.2%	

5 財政の見通し

本村の歳入は、地方交付税や国・県支出金、臨時財政対策債、村債などの財源に依存しなければならない厳しい状況であるため、村独自の財源である村税、負担金、使用料などの自主財源の積極的な確保が喫緊の課題です。

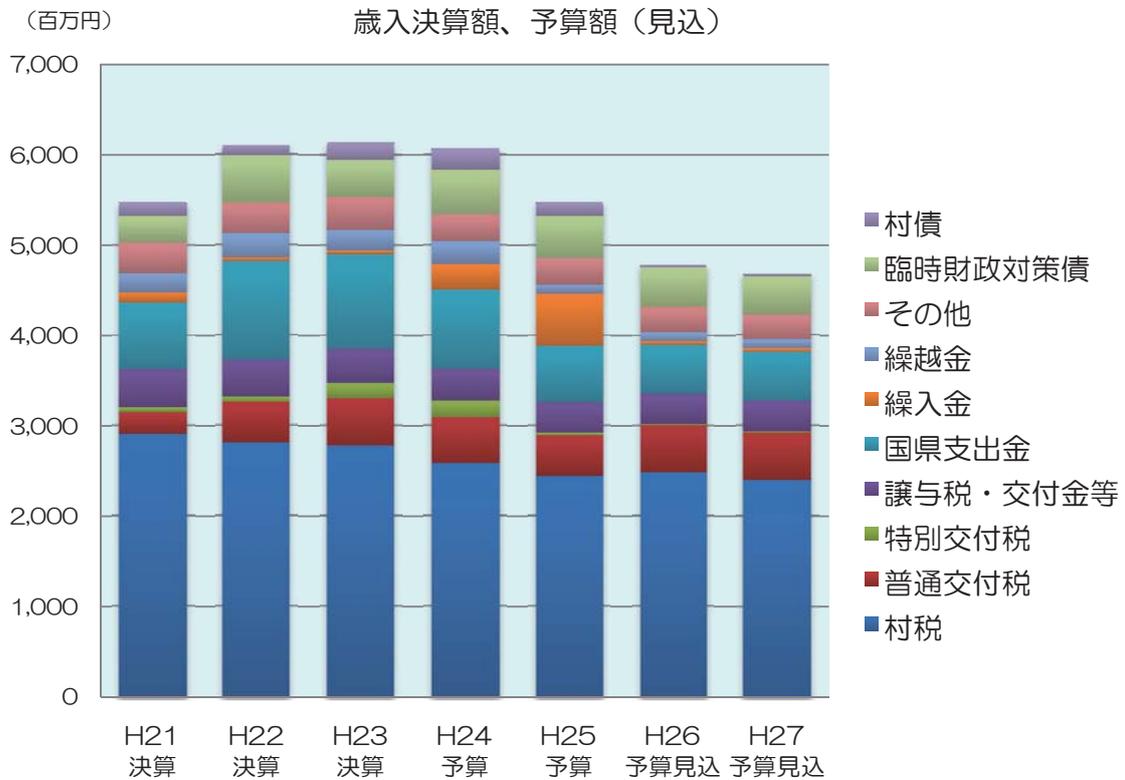
主要自主財源である村税は、長引いた景気低迷の影響を受け、年々減少しており、政府の景気対策により、円安や株価上昇など景気回復の気配が見えてきたものの、早急に村税が増収になるとは期待が持てない状況です。

また、歳出では、行財政改革等により、人件費の減少や普通建設事業費の抑制などは期待できますが、少子高齢化社会の到来を受け増大する社会保障費や村債の元利償還金の増加などが懸念される状況にあります。

今後は、このような義務的な経費や事務費または各種施設の維持管理費などを含めた、経常的な経費の抑制が必要となります。

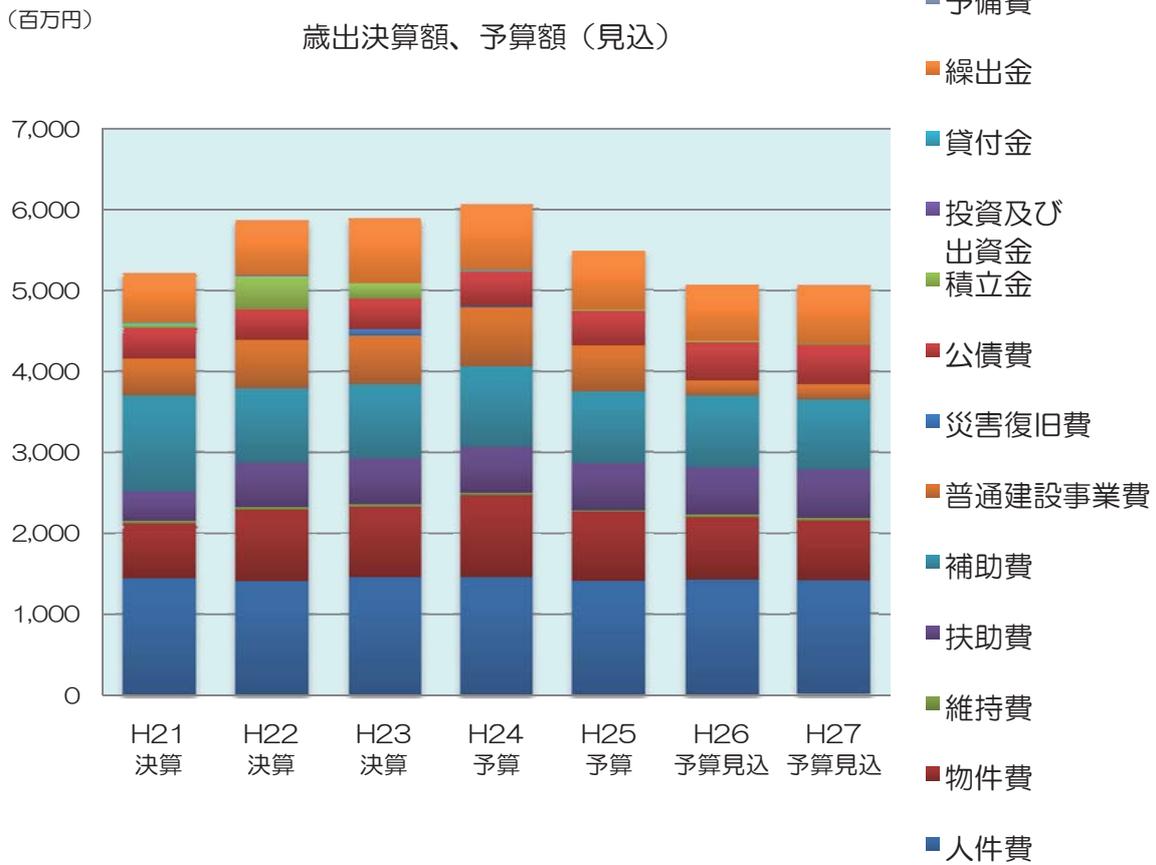


役場庁舎上空から美浦中学校方面



(単位：百万円)

	H21 決算額	H22 決算額	H23 決算額	H24 予算額	H25 予算額	H26 予算見込	H27 予算見込
村 税	2,906	2,806	2,774	2,578	2,444	2,489	2,394
普通交付税	244	448	528	510	450	520	530
特別交付税	48	61	168	185	20	10	10
譲与税・交付金等	426	413	382	355	348	341	334
国県支出金	740	1,090	1,053	881	623	540	543
繰 入 金	114	41	32	283	581	35	37
繰 越 金	213	259	234	247	100	100	100
そ の 他	337	346	371	293	293	280	279
臨時財政対策債	296	525	396	503	470	440	420
村 債	156	118	203	236	153	30	30
計	5,480	6,107	6,141	6,071	5,482	4,785	4,677



(単位：百万円)

	H21 決算額	H22 決算額	H23 決算額	H24 予算額	H25 予算額	H26 予算見込	H27 予算見込
人件費	1,439	1,416	1,461	1,452	1,417	1,429	1,413
物件費	681	878	859	1,021	840	768	737
維持費	28	29	31	30	28	26	26
扶助費	363	557	575	563	578	594	599
補助費	1,192	914	907	989	877	882	883
普通建設事業費	456	605	603	739	572	189	183
災害復旧費	0	0	82	11	0	0	0
公債費	375	375	387	417	428	472	495
積立金	49	415	183	12	12	11	11
投資及び出資金	2	1	0	0	0	0	0
貸付金	5	4	3	3	3	3	3
繰出金	631	680	802	830	722	693	720
予備費	0	0	0	4	5	5	5
計	5,221	5,874	5,893	6,071	5,482	5,072	5,075